

公 告
令和6年4月17日

周南市道の駅ソレーネ周南リニューアル基本計画策定支援業務について、公募型プロポーザルを実施するので、本業務の実施要領に基づいて、次のとおり公告する。

周南市長 藤井 律子

1 業務の概要

(1) 業務名称

周南市道の駅ソレーネ周南リニューアル基本計画策定支援業務

(2) 業務の目的

子どもから高齢者まで、誰もが楽しく・快適に・健康的に過ごせる「道の駅パーク」を具体化するため、リニューアル基本計画を策定するとともに、民間活力導入を目指した導入可能性調査を行うことを目的とする。

(3) 業務内容

「周南市道の駅ソレーネ周南リニューアル基本計画策定支援業務仕様書」のとおりに

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和7年3月26日まで

(5) 履行場所

周南市内

2 担当部局

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

周南市 産業振興部 農業振興課 道の駅リニューアル推進室

電話 (0834) 22-8369

FAX (0834) 22-8375

E-mail noshin@city.shunan.lg.jp

3 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書の提出時点において、「令和6・7年度周南市競争入札等参加資格者名簿（業務委託）」の（大分類）「4 調査・研究（設計関係を除く）」の（小分類）「7 計画策定」に登録されていること。

- (3)参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市から受けていない者又は受けることが明らかでない者であること。
- (4)周南市入札契約からの暴力団等排除要綱(平成24年周南市要綱第37号)別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

4 プロポーザルの手続き

プロポーザル手続き等の詳細については、「周南市道の駅ソレーネ周南リニューアル基本計画策定支援業務プロポーザル実施要領」(以下「実施要領」という。)による。

5 参加表明の方法

(1) 提出書類

- ア 参加表明書(様式2)
- イ 会社概要(任意様式。パンフレット等でも可。)
- ウ 履行実績調書(様式3)
- エ 業務実施体制(様式4)

(2) 提出方法

郵送又は持参(いずれも提出期限内必着)

(3) 提出期限

令和6年5月2日(木)12時必着(受付時間帯は、土日祝日を除く9時から17時までとする。)

(4) 提出場所

「2 担当部局」に示す場所とする。

6 企画提案書等の提出

企画提案書等は、実施要領「6 企画提案書等の作成及び提出」に定めるところにより必要書類を提出すること。

7 参加辞退

参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、速やかに辞退届【様式8】を提出すること。

8 審査方法

提出された企画提案書は、実施要領「7 審査方法」及び「9 評価基準及び配点」に定めるところにより審査し、受託候補者を選定する。

9 契約方法

受託候補者と周南市との協議が整い次第、契約を締結するものとする。ただし、受託候補者が実施要領「3 参加資格」を満たさないこととなった場合及び実施要領「12 留意事項(1)失格事項」に該当した場合は、契約を締結しない。

また、受託候補者と契約締結に至らなかった場合には、次点者と協議を行うものとする。

なお、契約手続き及び契約書は周南市契約事務規則（平成15年周南市規則第51号）の定めるところによるものとする。

10 その他

本市は、契約締結後においても本企画提案等における欠格事項、不正又は虚偽記載等の事実が判明した場合は、契約を解除できるものとする。